

輸出関連規制に関する非該当製品リスト

【判定項目】

輸出貿易管理令別表第1、別表第2
米国輸出管理法 再輸出規制(EAR)

令和 3年 1月 27日施行の政省令等対応

本リストはパナソニック(ZNR®サージアップソーバ) (弊社製品)について令和 3年 1月 27日施行の「輸出貿易管理令」別表第1第1項から第15項、別表第2、及び「米国輸出管理法」再輸出規制に基づき判定した「非該当」もしくは「対象外」の弊社製品です。輸出に関与される方々の輸出管理関連資料として、また御社内の管理用としてご利用ください。

なお、本リストの情報は予告なく変更される場合がありますので、都度ご確認くださいようお願いいたします。

弊社製品は全て、「輸出貿易管理令」別表第1の第16項で規制される製品です。キャッチオール規制の許可取得要件(客観要件、インフォーム要件)に該当する場合は、事前に経済産業大臣の許可が必要です。

■該非判定の通知書

本リストに記載されていない弊社製品についての「該非判定通知書」をご要望の場合は、貴社担当の営業にお問い合わせください。確認後、「該非判定通知書」を発行いたします。

パナソニック 株式会社
インダストリアルソリューションズ社
デバイスソリューション事業部
輸出管理担当部門

判定日: 2021年1月27日

製品区分		輸出関連規制の判定							
製品品目の名称	弊社品番 (x は英数字)	輸出貿易管理令別表第1				輸出貿易管理令 別表第2		EAR規制リスト	
		第1項から第15項		第16項		該非判定	判定項番	ECCN	判定理由
		該非判定	判定項番	該非判定	判定理由				
酸化亜鉛バリスタ(ZNR) METAL OXIDE VARISTOR	ERZVxxxxxx	対象外	対象項番なし	該当	関稅定率 法別表 第85類 HSコード 8533.40	対象外	対象項番 なし	対象外	米国原産部 品および米 国規制技術 を使用して 製造した製 品でありま せん
	ERZHF2xxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZVFxMxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZVSxxxxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZCxxEKxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZCxxCKxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZAxxPKxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZAxxJKxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZAxxGxxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZAxxxxxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZC20EKxxxP	対象外	対象項番なし						
	ERZC32EKxxxP	対象外	対象項番なし						
	ERZUxxJPxxx	対象外	対象項番なし						
	ERZExxxxxxxx	対象外	対象項番なし						

("x"には一つ以上の英数字が入る)